

平成 30 年 9 月 27 日 00397 号

編集者:佐藤 寿春

# 北見武道通信

北見市幸町 8 丁目 4-4(佐藤整骨院内)

NPO 法人北見市武道振興協会事務局発行

直通:090-5986-0839

代表:0157-22-2212 Fax:0157-23-0581

satou.toshiharu@navy.plala.or.jp

URL <http://www.kitamibudokan.org/>



## ニュースレター【事務局情報】第 23 回北見市総合武道祭の様子を毎週紹介！

6 月 16 日 10 時 00 分武道館道弓道場にて北見市弓道会の演武が披露されました。

## 弓道講習会と第 3 回地方審査会

9 月 8 日北見市武道館で北見地区秋季弓道講習会が開催され、中・高

生・一般まで 156 名が参加、弓道の指導を受けました。

翌 9 日は第 3 回弓道地方審査会が開かれました。

### 武道振興協会事務所の花シリーズ



「山野草」 栃木県と群馬県の一部の山の岩場に生えるが絶滅危惧種になっています  
白い小さな花がびっしりと咲き、風に揺れる風情が素敵です。(渋谷)



## 連載「武道宝鑑」第 20 弾 柔道秘訣 柔道教士七段 橋本正次郎「柔道修行者の心得」

柔道を修行する目的は攻撃防御の術の練磨を通し身体を鍛錬し精神を修養しつつ正しい技術を修得すると同時に、柔道の原理である心身の力を最も有効に使用する大道を体得し以て自己を完成し国家人類の為に裨益を為す人となるのにある。修行者は実地練習の時は勿論のこと平素の生活に於いても此の目的によく副うように心掛けるなくてはならぬ。人は正不正、善不善に無関心では絶対に生きることは出来ぬ。正しい事や善い事を行えば心から満足でありそれに反した行を為せば必ず・・・つづく